

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】 ※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	10,396.61	2.32%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	6,884.69	0.77%
パキスタン	カラチ 全株指数	22,741.42	-0.77%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,520.88	-1.36%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.8250	1.11%
スリランカ	スリランカルピー	0.8439	-0.09%
パキスタン	パキスタンルピー	1.1560	-0.34%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.5250	-0.48%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【インド：市場はFOMC決定を好感】

インド株式相場は上昇しました。米国は15-16日のFOMCで政策金利を0.25%引き上げ、会合後の会見ではイエレンFRB議長が米国経済は利上げに耐えうる堅調さを有しているとの認識を示しました。インドの株式市場は、FOMCを控えて神経質な展開が続いていましたが、利上げにより米金融政策に対する不透明感が払拭され、投資家心理が好転しました。FOMC後の先進国株式市場は、原油安等から軟調な相場展開となっていますが、インドは原油輸入国であり、原油安はインドにとって貿易収支の改善につながるため、同国市場への影響は限定的となっているようです。

【スリランカ：国民の抵抗を受け、来年度予算案を修正】

スリランカ政府は11月20日に公表した2016年度年間予算案の修正を発表しました。当初の緊縮予算に対する国民の抵抗が強く、政府はこれを受け入れた格好となりました。修正案では、労働組合から反対が強かった年金改定案の取り下げや、農家に対する助成金見直しなどが盛り込まれました。アナリストらは、財政赤字の増加を懸念しつつも、予算案自体は法人税体系の見直しなどにより海外や民間からの投資拡大が期待できると評価しているようです。

【パキスタン：国内3証券取引所を統合、パキスタン証券取引所を設立】

世界の投資家のベンチマークとして著名な株価指数「MSCIインデックス※」で、同国のフロンティアマーケットからエマージングマーケットへの格上げが2016年内に見込まれており、市場参加者は新規資金の流入を期待しています。

パキスタン証券取引委員会は、カラチ・イスラマバード・ラホール国内3証券取引所を統合し、パキスタン証券取引所(PSX)を設立する計画を進めていましたが、28日にPSXを稼働させると発表しました。取引・清算システムの刷新により、市場参加者の利便性を向上させ、株式市場を一層活性化させたい考えです。

※「MSCIインデックス」に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。

【バングラデシュ：日本、最大約1,333億の円借款を決定】

日本はバングラデシュに最大約1,333億の円借款を供与すると発表しました。用途は、①同国の製造業の高付加価値化や産業の多角化を手助けし外国直接投資の促進を図る、②送配電網や橋の整備といった大規模なインフラ事業によって経済成長の加速化に寄与する、③看護師等の人材育成や機材整備を通じて保健システムの強化を図る、④主要都市圏において建物安全化の強化を図る、⑤農村部で生活基盤インフラの整備や行政官の研修等を行ない、地域の行政サービスを向上させるなどです。

日本企業の進出先として注目が高まる同国の社会基盤整備を促し、スムーズな事業拡大を後押ししたい考えです。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2015年12月18日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



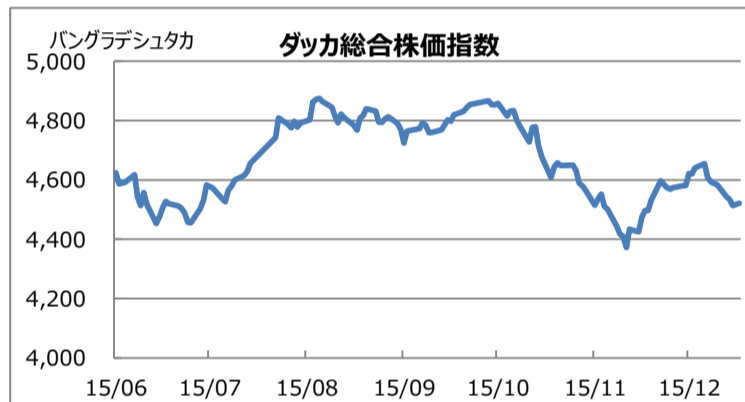
—インド—



—スリランカー—



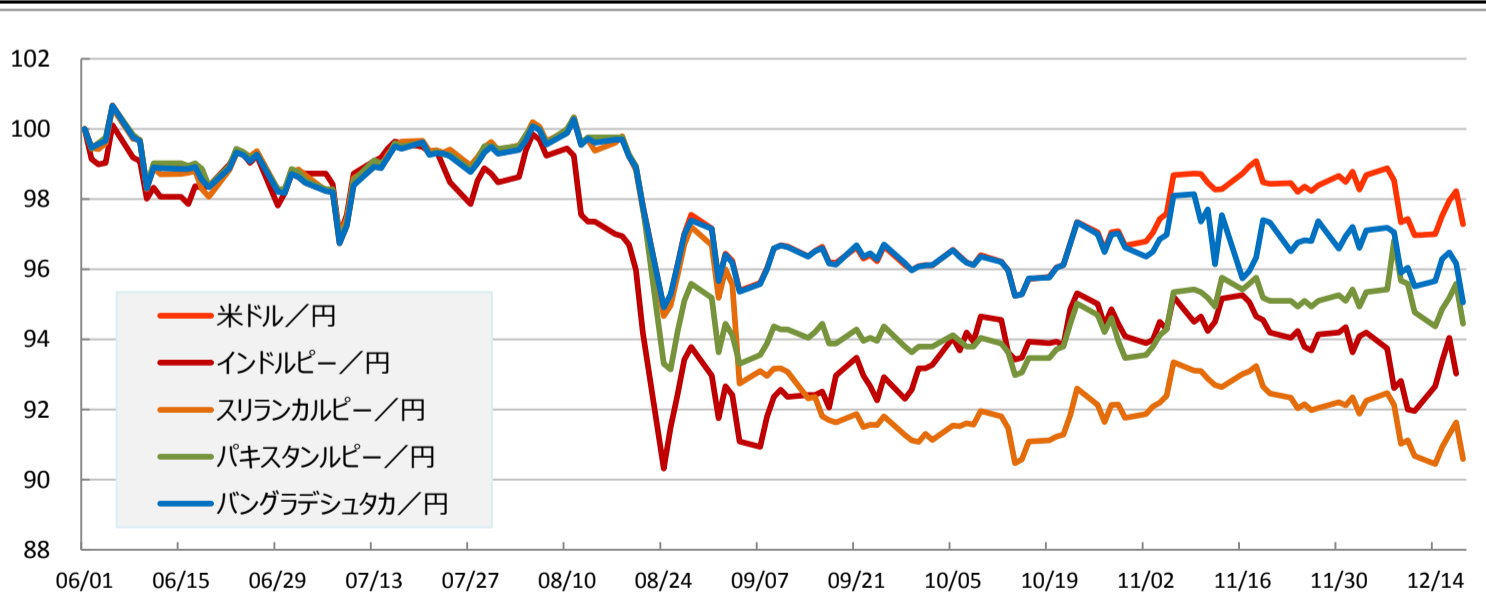
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2015年12月18日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。